

2025 年度 事業計画

はじめに

武蔵野美術大学は、1929年に帝国美術学校を創立して以来、「教養を有する美術家養成」、「真に人間的自由に達するような美術教育」を建学の精神・教育理念として、清新な創造力を持った美術家やデザイナーの養成に努めてきた。また、国内外に多くの卓抜した創造性人材を輩出し、美術・デザインによる社会発展及び文化振興において中心的な役割を果たしてきた。

社会における美術・デザインの拡張に合わせて、新たな学問領域を確立するとともに、近年では4年制通信教育課程（2002年）、大学院博士後期課程（2004年）、造形構想学部クリエイティブイノベーション（CI）学科（2019年）の設置により、高度専門化する美術・デザインの先端を拓き、より広く社会の要請に応えた教育研究体制を整備してきた。2022年度にはCI学科の完成年度を迎え、2023年には版画を起点とした多様な表現メディアへの展開を視野に、版画専攻をグラフィックアーツ専攻へと改称し、美術教育の領野を広げてきた。

近年の施設整備においては、鷹の台キャンパスを南北に分ける「小平 3・3・3 号線」の敷設に伴い、グラウンド移転（2014年）、14号館（2016年、デザイン系工房棟）及び15号館（2019年、CI学科教室）を建設し、キャンパスの機能拡充を行ってきた。2021年には16号館、2022年度にテキスタイル工房（16号館別棟）を建設し、2023年には通信教育課程の機能移転に伴い工房や事務エリアを再整備し、2025年にはデザイン系学科の再配置を完了させる予定である。

また、2019年に開設した市ヶ谷キャンパスでは、社会との連携活動を強化し、造形教育の有用性、美術・デザインの可能性を実践的に拡張する場として、建物全体を実験的共創スペースと位置付け、ソーシャルクリエイティブ研究所（RCSC）や株式会社良品計画との共創スタジオ「MUJI com 武蔵野美術大学市ヶ谷キャンパス」を創設した。2022年に株式会社日本総合研究所と自律協生社会の実現を目指した共同研究拠点「自律協生スタジオ」を開設し、多面的な研究活動を展開している。2023年には、大学が運営する gallery αM や、卒業生約7万7千人の会員を有する校友会事務局を市ヶ谷キャンパスに機能集約すると同時に、東京都のインキュベーション施設運営事業者の認定を受けた「Co-Creation Space -Ma-」を開設し、多くのクリエイターが集う場を創出している。また、2024年にはデザイン・ラウンジの理念を継承した新たな社会連携拠点「1/M（イチエム）」を開設するなど、本学の美術・デザインにおける発信地として多角的な社会展開を試行していく。

本学発祥の地である吉祥寺校については、2023年度をもって閉校し、鷹の台・市ヶ谷キャンパスへの機能集約と再整備を行うことで、通信教育課程における教

育機能強化を図る一方で、面接・メディア授業の相互展開により多様な学生に向けて美術教育の可能性を広げていく。

2025年度は樺山祐和学長3年目となり不断の教育改革を進める一方で、私立学校法改正に伴い法人役員及び評議員を改選し、新たな体制のもと法人運営を行う。さらなる教育力強化に向けて堅実な基盤形成を行うとともに、2024年度に策定された100周年事業計画大綱に沿って、着実に周年事業の実施に向けた準備を進めていく。変様する社会の要請に応えながら、人と深く結びつく美術・デザインの営為とその有用性を見いだすことで、真に価値創造を成し得る人材育成を試み続ける。

本年度における重点項目

2025年度は第2次中長期計画第一期最終年となる4年目にあたる。中長期計画で掲げたビジョン及び事業構想を踏まえ、次の7項目を重点課題とする。

1. 教育改革推進本部にて、学部学科の在り方、通信教育改革、大学院改革について具体的に検討を進める。教育方針やカリキュラムの点検と改善を行い、学修者本位に根ざした学びの質的向上と教育研究活動の充実に努める。
2. 対面型授業を基本としながらも、オンライン・オンデマンド授業の運用ルールや環境等を整備し、全学的な教育リソースの有効活用を図る一方で、研究室・保健室・学生相談室との連携を強化し、学生が安心して学べる環境づくりを進める。
3. 多様な国々の研究者やクリエイターとの交流、外国人留学生の修学支援体制と社会進出支援の強化など、国際交流の質的・量的な拡充を図り、相互の文化理解を深め、美術・デザインの学びを広げる。
4. 美術・デザインにおける本学の教育・研究力、その本質的学びにおける社会的有用性を対外的に発信するとともに、受験生の志願状況等の分析に基づく受験方式や選抜方法の見直しを適宜行い、志願者増とアドミッション・ポリシーに適した入学者の獲得を目指す。
5. 企業や自治体との共同研究事業、卒業生と連携した教育共創事業等の展開により、市ヶ谷キャンパスを核として全学的な教育研究活動の発信を行い、社会に向けた美術・デザインの価値向上を図る。
6. 通信教育課程におけるデジタル化の推進やメディア授業の拡充により、美術・デザインの学びに幅広く対応した多様な学修機会を創出し、より多くの学生を受け入れられる体制を整備する。

7. 100周年事業計画大綱に基づき、100周年事業本部を中心に各事業本部及び委員会等において着実に準備と実行を進める。建築事業においては、中長期的なキャンパス計画に基づき、学生の環境整備を主軸とする建築計画を策定する一方で、キャンパス全体の長期的な維持管理を可能とするファシリティマネジメント体制を構築する。

テーマ別事業計画

上記重点項目に基づく主なテーマ別事業計画は以下のとおりとする。

1. 教育研究活動、教育の質保証

- (1) 教育改革推進本部にて、学長諮問による4つの委員会の答申を踏まえ、美術系学科の在り方、立体空間系学科の在り方、通信教育改革、大学院改革の検討等を推進する。
- (2) 大学基準協会の大学認証評価結果に基づいた教育環境における改善計画の立案及び是正対応。
- (3) 授業評価や成績データ、学生アンケート等の分析による学修者本位の教育を目的としたカリキュラム全体の点検・分析。
- (4) 各教育単位におけるCP・DPの検証による教育課程編成の検討及びシラバス内容の点検、また共通科目の構成や開設科目数の精査による最適化。
- (5) PDCAサイクルの促進による教学関連会議の機能強化と運営改善。

2. 教育・研究の環境整備

- (1) 対面型授業を基本とした教育環境、対面・オンラインを併用した授業体制の整備。
- (2) 博士後期課程の学位審査や研究成果発表の方法の見直し、研究施設の適正化。
- (3) デザイン系学科のキャンパス再配置計画完了による教育研究施設の充実化。
- (4) 共用工作センターにおける安全対策の徹底、情報教育センターの学修ニーズに応じた機能強化。
- (5) 鳥害対策及び高木の剪定等キャンパスの安全面に配慮した継続的な環境対応。
- (6) ファシリティマネジメントに基づく中長期修繕計画の策定及び実施。

3. 学修環境、学生生活の支援

- (1) 新たな国の修学支援制度における調査と運用の適正化、本学独自の奨学金制度の検証と支援体制整備による教育振興。
- (2) 心身に不調をきたす学生や障害を有する学生に向けた研究室・保健室・学生相談室との連携による支援体制の強化。
- (3) 低学年の段階から卒業後のビジョンを持ち、主体的な進路選択が行えるよう意識形成を促すキャリア支援策を拡充。

- (4) 進路・就職情報支援サイトの再整備による多様な学生への対応と有用なキャリア情報の発信。
- (5) 通信教育課程におけるデジタル化推進による利便性向上、スクーリング受講者増に対応したメディア授業の拡充。

4. 国際交流、留学生支援

- (1) 国際交流プロジェクトや短期留学の再開、協定留学等による国際交流事業の継続と充実化。
- (2) ワーキングチームによる留学生修学支援4カ年計画の策定。
- (3) 授業サポート体制の検討、日本語及び日本理解を深める教育プログラムの充実化。
- (4) 留学生交流センター（仮称）を設置し、修学環境支援の拡充を行うとともに学生間の相互学習や交流活動を促進。
- (5) 留学生向け奨学金制度の拡充による支援体制の強化。
- (6) 低学年からの就職意識の醸成、就職支援ツールの多言語対応や各種就職対策講座の拡充、体系的な留学生向けキャリア支援プログラムの整備。

5. 大学広報、入試対応

- (1) 「美大の本質的な学び」や「ムサビの強み」など、本学の持つ潜在的な魅力や教育・研究リソースを活用した大学広報の展開。
- (2) 市ヶ谷キャンパスや鷹の台キャンパスで行われるイベントや展示等活動におけるWebやSNSを活用した全学的な情報発信。
- (3) 受験方式の多様化、複雑化及び外国人留学生志願者の増加へ対応するための実施体制の効率化、外部委託化の検討。
- (4) 受験者の志願状況等分析に基づく受験方式や試験内容の改善検討。
- (5) 入試制度変更に対応したシステム改修。
- (6) 幅広い学びを可能とする通信教育課程に対応した多角的な広報展開と学生獲得。

6. 研究支援、社会連携推進、美術・デザイン振興

- (1) 大学連携、地域連携、高大接続による連携強化と戦略的な共同研究等による事業実施。
- (2) 鷹の台キャンパスでの産官学連携や市ヶ谷キャンパスRCSCにおける共同研究の受託継続、共同研究成果のイベント展開と発信。
- (3) 北海道大学の共同研究機関として参画する科学技術振興機構事業（SIP）の活用による価値創造人材育成プログラムの普及・拡大。
- (4) 日本総研との共同研究による他企業、自治体とのさらなる連携拡充、将来的な取り組みの検討。
- (5) 「旅ムサ」など社会連携プログラムの精査と充実化、クラウドファンディングや寄付による多角的支援獲得の検討。
- (6) 東京都事業「大学発スタートアップ創出支援事業」にて実施した「武蔵野美術大学実験区」の継続実施体制の模索、企業等との共同プログラム化の検討。
- (7) Co-Creation Space - Ma - におけるインキュベーションプログラムの実施。

- (8) 市ヶ谷キャンパスの共創スタジオや 1/M（イチエム）を中心に、gallery αM や Co-Creation Space - Ma - と連携したメディア構築とコミュニケーション強化による多角的な情報発信。
- (9) 東京都観光経営人材育成事業の採択による価値創造人材育成プログラム（VCP）のコンテンツ拡充。
- (10) 株式会社武蔵野美術大学ソーシャルマネジメントと連携した正課外教育プログラムの拡充。

7. 美術館・図書館活動

- (1) 美術館空調改修期間における資料整理、工事完了に伴う展覧会活動の再開。
- (2) 日本観光文化研究所旧蔵の民俗資料を中心とした資料整理及び利活用の推進。
- (3) 国立民族学博物館との共催展「民具のミカタ博覧会 見つけて、みつめて、知恵の素」開催による本学民俗資料コレクションにおける社会的価値の発信。
- (4) 図書館基幹システムのリプレイスにおける十全なシステム設計とデータ移行。
- (5) 美術館・図書館 Web サイト 2026 年度全面リニューアル及び所蔵品公開機能の拡充に向けた準備。

8. 法人・大学運営

- (1) 第 2 次中長期計画第二期策定に向けた第一期の検証と第二期計画の立案・作成。
- (2) 私立学校法改正に伴う役員及び評議員の改選、内部統制関連諸規則の点検・整備、各会議体の役割や組織の権限と責任の明確化。
- (3) 日本私立大学連盟「私立大学ガバナンス・コード」第 2.1 版に対応した点検及び遵守の徹底、理解の浸透と実質化。
- (4) ICT を活用した業務改善、業務体制の合理化と諸手続き等の標準化。
- (5) 有期雇用職員に関する人事制度改正、研究室スタッフ体制見直しに向けた検討。
- (6) 職員組織の在り方や職場環境の改善における検討と着実な実施。
- (7) 施設運用の効率化と教育・研究の質向上、セキュリティ環境の改善等に向けた中長期的なキャンパス計画の策定。
- (8) キャンパス全体の長期的な維持管理計画に基づく、持続可能なファシリティマネジメント体制の構築。
- (9) 適切な予算執行管理による中長期財政計画の遂行、100 周年事業とその先を見据えた財務基盤の確立。

9. 100 周年事業

- (1) 100 周年事業計画大綱に基づいた機運醸成と各委員会における体制整備・準備。
- (2) 教育改革推進本部を中心とした 100 周年教育改革に向けた実施体制の確立。
- (3) 100 周年建築事業における工程管理と施工体制の整備。
- (4) 100 周年事業実施に向けた第 2 号基本金組入計画の着実な遂行と財務基盤の確立。
- (5) 教育・研究の歴史を「MAU2029 | 100 周年ウェブマガジン」にて発信、着実な年報の作成と年史編纂準備、大学史資料のデジタルアーカイブ構築準備と推進。

以上